

F1-3

官民連携によるまちづくりの実態に関する研究
都市再生特別措置法による「道路占用許可の特例」を事例として
A Study on the Actual Situation of Development Project by Public-Private Partnerships
In Case of the “Special Permission for the Road Occupation” of Act on Special Measures Concerning Urban
Reconstruction

○葉山淳¹, 宇於崎勝也², 赤澤加奈子²*Atsushi Hayama¹, Katsuya Uozaki², Kanako Akazawa²

Abstract: The situation of utilization cases was clarified for the "Special Permission for the Road Occupation" created by the revision of the act on Special Measures Concerning Urban Reconstruction in 2012. As a result, it became clear that the road and the road space were utilized as bustle creation space.

1. 研究の背景と目的

まちづくりに関する取り組みは、以前には行政や地方公共団体が中心となり進められていたが、近年では、まちづくり会社（TMO）、NPO 法人などの民間組織が積極的に取り組む事例が増えている。地域特性を理解している民間組織が取り組むことで、まちのにぎわい創出などの「都市の再生」に、効果的な取り組みであるが、行政による支援も重要と考えられている¹⁾。

数多くの事例のなかでも道路空間の活用は、「都市再生特別措置法」、「国家戦略特別区域法」、「中心市街地の活性化に関する法律」の各法の施行、改正により創設された道路占用許可の特例制度（以下、特例制度）を用いた道路占用による活用が現在行われている。また、各法の施行、改正以外に、2016年3月に国土交通省道路局は「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン—改訂版—」²⁾を作成し、道路空間を活用した地域活動の考え方、進め方を定めている。

本研究では、「都市再生特別措置法」における特例制度を対象に、特例制度を活用した事例の活動状況を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

都市再生特別措置法の特例制度を活用した事例として国土交通省が公表している「道路占用許可の特例について：制度活用事例一覧」³⁾で挙げられている28事例を対象に、文献調査、現地調査、ヒアリング調査を行い、28事例の活動状況を明らかにする。

3. 28事例の活動状況

各調査より28事例の活動状況を占用主体、占用開始時期、道路管理者、占用場所、実施事業の5項目の視点からまとめた（Table 1）。

占用主体では、地域の関係者からなる協議会、NPO、TMOは22団体が活動しており、地域の特徴・課題を

理解している団体が主体となり、道路占用による事業を実施していると考えられる。また、地方公共団体とともに都市再生推進法人に指定されるなどの地方公共団体の支援・後援を受けて活動している団体も占用主体として事業を実施している。

道路管理者別では、市や特別区といった地方公共団体が管理している道路で事業が実施されている傾向がみられた。これは、都市再生特別措置法の特例制度が、市町村の作成する都市再生整備計画に道路占用の計画を盛り込まねばならないため、地方公共団体が管理している道路の占用が多いと考えられる。また、3の札幌大通まちづくりや6の岡山市の事例は、国道での道路占用を実施しており、どの管理区分の道路でも活用可能性はある制度といえる。

占用場所では、全国で特例制度は活用されており、商業施設などが集積している地域や観光地、駅前広場といった人が集まる場所で道路占用および事業が実施されている傾向にある。これは、都市再生整備計画で、まちのにぎわい創出という目的を狙った地域を選定した結果、これらの地域が選ばれたと考えられる。なかでも千葉市では、千葉駅周辺での道路占用が9件（東口7件、西口2件）と活発に実施されている。千葉駅周辺では、特例制度が創設される以前より、21のパラソルギャラリーなどをはじめとした道路空間を活用した事業が実施されており、各占用主体の民間組織が活発に取り組んでいることが考えられる。その後、千葉市では、「千葉駅周辺の活性化ランドデザイン」を策定し、先行整備プログラムのひとつとして道路空間の活用を挙げている。これにより、千葉市と民間組織が連携してまちのにぎわい創出を狙っている。

実施事業では、はじめに各事例の実施事業を日常的な実施事業を「恒常」、1日のみや短期間の実施事業を

1：日大理工・院（前）・不動産、2：日大理工・教員・建築

「臨時」と分類した。その結果、「恒常」的に実施されている事業は、オープンカフェ（8件）、広告に関する事業（10件）、コミュニティサイクルのサイクルポート設置（5件）がみられた。これらの事例以外に、7の新鳥取駅前地区商店街振興組合では、駅前広場にテーブル・ベンチを設置した休憩施設や11の高岡市の観光案内所の設置、17の神戸市の施設のリニューアルにともなった食事施設、購買施設の設置といった事例も実施されていた。また、オープンカフェと広告に関する事業を実施している事例では、オープンカフェと一体となった広告事業を展開し、それぞれの事業を連携させて実施する活動も多くみられた。「臨時」で実施されている事業は、イベントが28事例のうち16事例で開催されていた。また、イベントの種類もバザーやフリーマーケットなどの収益活動から、イルミネーションやギャラリーなどの収益活動でないものまで多様に実施されていた。さらに、2のグランフロント大阪TMOの事例では、都市再生特別措置法の特例制度と国家戦略特区の2つの制度を活用し、車道と歩道を合わせた大規模なイベント等を実施する地域活動もみられた。

4. まとめ

都市再生特別措置法の特例制度を活用した28事例の活動状況に関しては、各地域の特徴・課題を理解し

ている民間組織による道路占用が24事例で実施されており、道路占用の目的のひとつである、まちのにぎわい創出が実現化している。また、占用場所では千葉市のような1か所に集中して道路占用を行い、事業を実施する事例もあり、単発的な事業ではなく、面的な道路占用および事業実施を行うことで、まちのにぎわい創出が狙えるのではないかと考えられる。さらに、特例制度以外の国家戦略特区を用いた事業も実施され始めており、占用場所や実施事業にさらなる幅が生まれ、今後の道路空間の活用において、有効な道路占用の方法であると考えられる。

以上より、道路および道路空間は単なる通路としての役割だけではなく、「都市の一部として、にぎわいを生み出す空間」として地方公共団体や民間組織に活用されている現状であることが明らかとなった。

5. 参考文献

- [1] 都市再生:官民連携関連施策－国土交通省より引用, http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000047.html
- [2] 道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン－改訂版－（2016年3月作成）, <http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/senyo/senyo.html>
- [3] 道路占用許可の特例について:制度活用事例一覧－国土交通省, <http://www.mlit.go.jp/common/001175019.pdf>

Table 1. The actual situation of 28 cases utilizing of the “Special Permission for the Road Occupation”

占用主体	開始時期 (年度)	道路管理者	占用場所	実施事業														
				恒常						臨時								
				①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥			
1 新宿駅前商店街振興組合	協議会	2012	新宿区 新宿駅周辺地区（モア4番街）	●	●													●
2 グランフロント大阪TMO	TMO 都市再生推進法人	2013	大阪市 うめきた先行開発地区	●	●													●
3 札幌大通まちづくり	TMO 都市再生推進法人	2013	北海道開発局 札幌駅・大通駅周辺地区	●	●													●
4 高崎まちなかオープンカフェ推進協議会	協議会	2013	群馬県、高崎市 高崎駅西口中心市街地地区	●														
5 高崎まちなかコミュニティサイクル推進協議会	協議会	2013	群馬県、高崎市 高崎駅西口中心市街地地区					●										
6 岡山市	地方公共団体	2013	中国地方整備局 岡山駅東口地区					●										
7 新鳥取駅前地区商店街振興組合	協議会	2013	鳥取市 鳥取駅周辺地区					●										
8 柏の葉アーバンデザインセンター	TMO 都市再生推進法人	2014	柏市 柏北部地区（柏の葉）	●	●													●
9 新虎通りエリアマネジメント協議会	協議会	2014	東京都 環状2号線周辺地区（新虎通り）	●	●													●
10 まちづくり福井	TMO 都市再生推進法人	2014	福井市 福井中心市街地地区	●	●													●
11 高岡市、高岡市観光協会	地方公共団体	2014	富山県高岡市下関町6-1 南北自由通路内									●						
12 まちづくり長野	TMO	2014	長野市 善光寺表参道地区（長野中央通り周辺）											●				●
13 富士見商店街協同組合	協議会	2014	千葉県 千葉都心地区（富士見商店街周辺）			●								●				●
14 タウンモービルネットワーク北九州	NPO法人	2014	北九州市 北九州市内					●										
15 総曲輪通り商盛会	協議会	2014	富山市 富山市中心市街地地区（総曲輪通り）			●	●											
16 サイカパーキング	企業	2014	神戸市 神戸都心・ウォーターフロント地区、神戸ハーバーランド地区					●										
17 神戸市	地方公共団体	2015	神戸市 神戸ハーバーランド地区	●	●													
18 千葉銀座商店街振興組合	協議会	2015	千葉市 千葉都心地区（千葉銀座通り周辺）															●
19 千葉市中心市街地まちづくり協議会	協議会	2015	千葉市 千葉都心地区（千葉駅前大通り周辺）											●				●
20 ウェストリオテナント会	協議会	2015	千葉市 千葉都心地区（千葉駅西口駅前広場周辺）															●
21 バラソルギャラリー実行委員会	協議会	2015	千葉市 千葉都心地区（千葉駅前大通り周辺）											●				●
22 栄町通り商店街振興組合	協議会	2015	千葉市 千葉都心地区（栄町通り周辺）															●
23 千葉都心イルミネーション実行委員会	協議会	2015	千葉市 千葉都心地区（中央公園周辺、中央公園プロムナード周辺、通町公園周辺、きぼーる周辺周辺）														●	
24 千葉県観光物産協会	協議会	2015	千葉市 千葉都心地区（千葉駅西口駅前広場周辺）															●
25 センシティビルディング管理組合	ビル管理組合	2015	千葉市 千葉都心地区（千葉駅東口駅前広場周辺）			●												
26 まちづくり東海	TMO 都市再生推進法人	2015	東海市 太田川駅周辺地区											●				●
27 姫路市 (運営主体：福山コンサルタント)	地方公共団体 (運営：都市再生推進法人)	2015	姫路市 姫路駅周辺地区					●										
28 柏市まちづくり公社	TMO 都市再生推進法人	2016	柏市 柏中央地区（柏駅前デッキ周辺）			●								●				●
【凡例】①：オープンカフェ・食事施設・購買施設、②：広告・看板・サインバナー、③：休憩施設（テーブル・ベンチ）、④：コミュニティサイクル、⑤：イベント、⑥：その他				8	10	2	5	0	1	6	1	0	0	0	16	0		